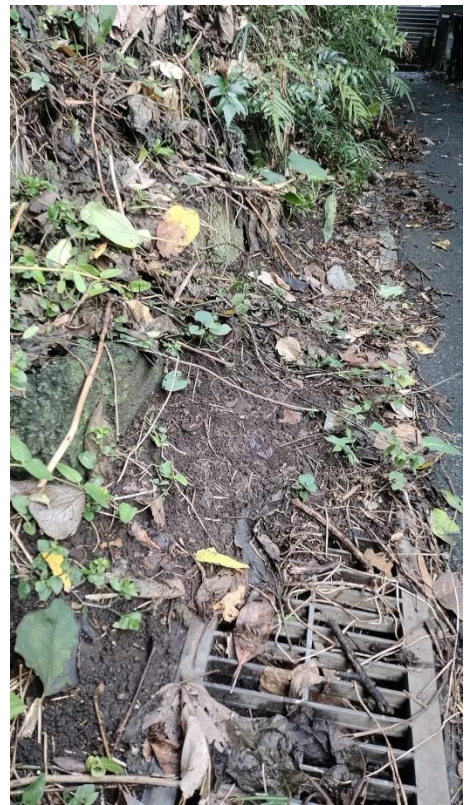


◆本庁舎新築移転やっている場合か？どうするインフラ老朽化！



何時になったら修繕するのか？市内あちこちがボロボロガタガタ。表面的に見える所ばかりではない、下水道、小学校の雨漏り、様々な劣化が進行している。本庁舎はリフォームすればまだ使える。インフラが使えなくなったら生活ができなくなる。

ア 耐震診断義務路線

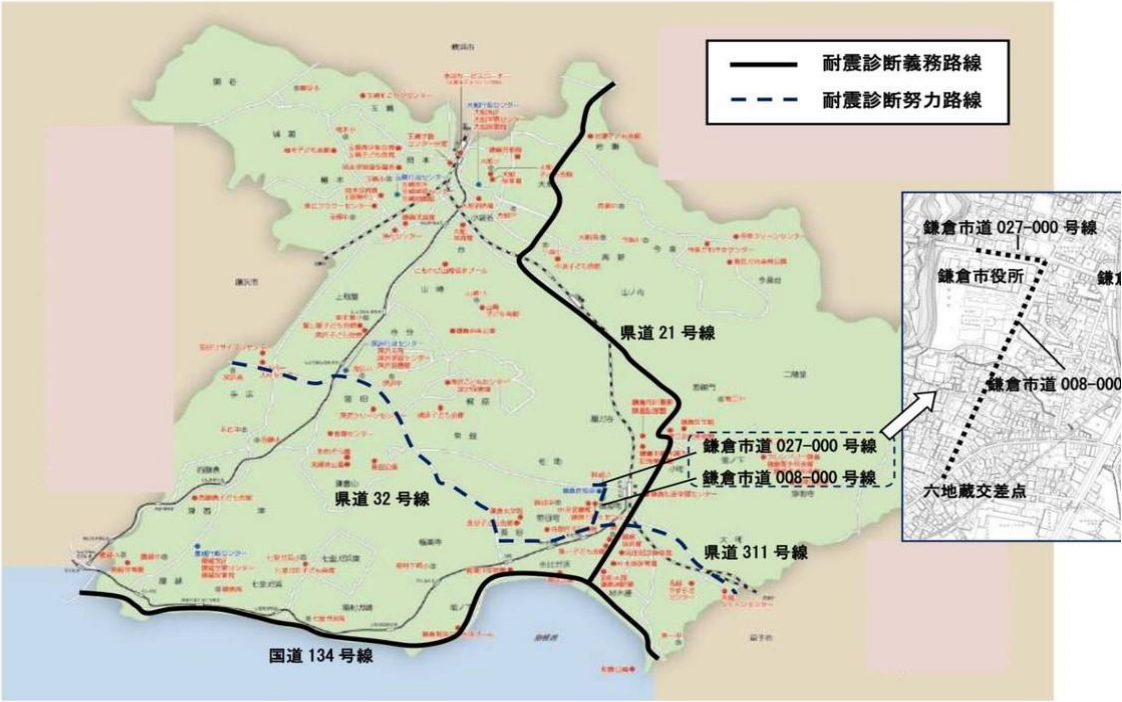
耐震改修促進法第6条第3項第1号の規定に基づき、新耐震基準が導入される前の建築物で、耐震診断義務路線に接する一定の高さ以上の建築物の所有者は、耐震診断を行い、その結果を市に報告する義務があります。（報告期限令和3年3月31日）

	耐震診断義務路線	区間	緊急輸送道路
1	国道 134 号線	本市区間全線	神奈川県第 1 次 緊急輸送道路
2	県道 21 号線（横浜鎌倉線）	本市区間全線	

イ 耐震診断努力路線

耐震改修促進法第6条第3項第2号の規定に基づき、新耐震基準が導入される前の建築物で、耐震診断努力路線に接する一定の高さ以上の建築物は、耐震診断等に努めるものとします。

	耐震診断努力路線	区間	緊急輸送道路
1	県道 32 号線（藤沢鎌倉線）	本市区間全線	神奈川県第 2 次 緊急輸送道路
2	県道 311 号線（鎌倉葉山線）	本市区間全線	
3	鎌倉市道 008-000 号線	鎌倉市道 027-000 号線交点 ～ 県道 311 号線交点	
4	鎌倉市道 027-000 号線	鎌倉市役所 ～ 鎌倉市道 008-000 号線交点	



① 構造耐震指標（I_s）

方 向	X（L→R）	X（R→L）	Y（L→R）	Y（R→L）
4 階	0.626	0.624	0.638	0.667
3 階	0.669	0.656	0.709	0.708
2 階	0.623	0.625	0.748	0.700
1 階	0.685	0.671	0.795	0.737
地 階	0.868	0.881	0.932	0.922

構造耐震指標（I_s）≥構造耐震判定指標（I_{s0}=0.60）であるためOK

国土交通省「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」

- $I_s \geq 0.6$: 地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性が低い
- $0.6 > I_s \geq 0.3$: 地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性がある
- $0.3 > I_s$: 地震の振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性が高い

市役所を含む官庁施設は、来訪者等の安全を確保するとともに、大規模地震発生時に災害応急対策活動の拠点として機能を十分に発揮できるよう、総合的な耐震安全性を確保したものである必要があります。このため、国土交通省は、官庁施設の耐震化の目標を定めています。

※ 市役所は、以下の分類「2類」と捉え、目標とする I_s 値を0.75以上に設定しています。

国土交通省「官庁施設の総合耐震計画基準」

1類 (I_s 値 : 0.90以上)

- 目標
大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている
- 対象施設
災害応急対策活動に必要な建築物のうち、特に重要な建築物

2類 (I_s 値 : 0.75以上)

- 目標
大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている
- 対象施設
災害応急対策活動に必要な建築物及び多数の者が利用する建築物

3類 (I_s 値 : 0.60以上)

- 目標
大地震により構造体の部分的な補修は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている
- 対象施設
1類、2類以外の建築物



令和6年10月

主な公共施設の耐震性能

分類	施設名	建物名	建築年	耐震診断		耐震改修	
				診断状況	Is※1	改修状況	Is※1
1. 災害時の拠点となる施設							
災害対策本部及び地域防災拠点の役割を担う施設							
	市庁舎	本庁舎	S44	済み	0.24	済み	0.62
		第2分庁舎	H3	新耐震			
		第3分庁舎	H8	新耐震			
		第4分庁舎	H22	新耐震			
	鎌倉消防署		S49	済み	0.46	済み	0.87
	大船消防署	事務所棟	S55	済み	0.34	済み	0.90
		倉庫	S55	済み	0.68	—	—
		機械棟	S55	済み	1.71	—	—
	鎌倉消防署腰越出張所		H29	新耐震			
	鎌倉消防署深沢出張所	事務所棟	S57	済み	0.91	—	—
		訓練棟	S57	済み	0.18	未実施	
		備蓄倉庫	S57	済み	1.24	—	—
	鎌倉消防署浄明寺出張所		S53	済み	1.34	—	—
	鎌倉消防署七里ガ浜出張所		H23	新耐震			
	大船消防署玉縄出張所		S48	済み	0.24	済み	0.81
	大船消防署台出張所		S57	新耐震			
	大船消防署今泉出張所		H19	新耐震			
	腰越行政センター		H11	新耐震			
	深沢行政センター		S55	済み	0.96	—	—
	大船行政センター		S40	済み	0.36	済み	0.79
玉縄行政センター		S62	新耐震				
避難所（小中学校）							
	第一小学校	校舎棟	S41	済み	0.24	済み	0.73
		体育館	S50	済み	0.45	済み	0.77
	第二小学校	校舎棟	S42	済み	0.23	済み	0.79
		体育館	S58	新耐震			
	御成小学校	校舎棟（体育館含む）	H10	新耐震			
		ことばの教室棟	H11	新耐震			
		旧講堂	S8	済み	0.01※2	未実施	
	稲村ヶ崎小学校	南棟	S55	済み	0.77	—	—
		北棟	S55	済み	0.74	—	—
	七里ガ浜小学校	校舎棟	S51	済み	0.37	済み	0.80
		体育館	S53	済み	0.22	済み	0.81
	腰越小学校	校舎棟	S40	済み	0.17	済み	0.77
		体育館	S52	済み	0.13	済み	0.79
	西鎌倉小学校	校舎棟	S49	済み	0.34	済み	0.70
		体育館	S54	済み	0.71	済み	0.81
	深沢小学校	校舎棟（給食室棟含む）	S45	済み	0.07	済み	0.75
		体育館	S54	済み	0.84	済み	1.12
	富士塚小学校	校舎棟	S52	済み	0.41	済み	0.80
		体育館	S54	済み	0.06	済み	0.86
	山崎小学校	校舎棟	S45	済み	0.35	済み	0.76
体育館		S49	済み	0.72	済み	0.78	
小坂小学校	校舎棟（体育館含む）	S61	新耐震				
玉縄小学校	校舎棟（給食室棟含む）	S41	済み	0.32	済み	0.77	
	体育館	S55	済み	0.70	済み	0.85	
植木小学校	校舎棟	S60	新耐震				
	体育館	S60	新耐震				
関谷小学校	校舎棟	S54	済み	0.31	済み	0.75	
	体育館	S55	済み	0.12	済み	1.03	
大船小学校	校舎棟	S53	済み	0.62	済み	0.79	
	体育館	S61	新耐震				
今泉小学校	校舎棟	S47	済み	0.52	済み	0.70	
	体育館	S51	済み	0.51	済み	0.81	
	給食棟（別棟）	S47	済み	0.21	済み	0.80	

主な公共施設の耐震性能

分類	施設名	建物名	建築年	耐震診断		耐震改修	
				診断状況	Is※1	改修状況	Is※1
市民等利用施設							
	たまなわ交流センター		H10	新耐震			
	鎌倉文学館	本館	S11	新耐震基準に対応した改修を実施			
		収蔵庫	S60		新耐震		
	鍋木清方記念美術館		H10		新耐震		
	川喜多映画記念館		H21		新耐震		
	中央図書館		S49	済み	0.55	済み	0.62
	鎌倉国宝館	本館	S3	済み	0.55	済み	0.72
		新館	S58	新耐震			
	鎌倉歴史文化交流館		H16	新耐震			
	吉屋信子記念館		S37	未実施			
	鎌倉体育館		S45	済み	0.71	済み	0.76
	大船体育館		S58	新耐震			
	見田記念体育館		H16	新耐震			
	鎌倉海浜公園水泳プール	旧更衣室棟	S30	済み	強度不足	未実施	
		ポンプ小屋	S30	未実施			
	こもれび山崎温水プール		H16	新耐震			
	大船駅西口交通広場自転車等駐車場		H23	新耐震			
都市の供給処理施設							
	名越クリーンセンター	焼却炉棟	S57	済み	0.40	済み	0.75
		焼却炉棟（増築棟）	H13	新耐震		—	
		管理棟	S57	済み	0.66	済み	0.75
	今泉クリーンセンター	工場棟	S48	済み	0.36	未実施	
	深沢クリーンセンター	汚泥処理棟	S60	新耐震			
	笛田リサイクルセンター		H9	新耐震			
	山崎浄化センター		H5	新耐震			
	七里ガ浜浄化センター	処理場（A系）	S47	済み	0.1	未実施	
		処理場（管理棟）	S59	済み	0.32	未実施	
市営住宅							
	深沢住宅	1-1号棟	S54	未実施			
		1-2号棟	S54	未実施			
		2号棟	S54	未実施			
		3-1～3-3号棟	S35	未実施			
		4-1～4-5号棟	S36	未実施			
		5-1～5-3号棟	S37	未実施			
		6-1～6-5号棟	S38	未実施			
	笛田住宅	1-1号棟～1-4号棟	S39	未実施			
		2-5号棟～2-8号棟	S39	未実施			
		3-9号棟～3-10号棟	S40	未実施			
		4-11号棟～4-13号	S40	未実施			
	梶原住宅	1号棟	S42	済み	0.67	—	—
		2号棟	S42	未実施			
		3号棟	S43	済み	0.99	—	—
	梶原東住宅	1号棟	S44	済み	1.04	—	—
		2号棟	S46	済み	1.36	—	—
		3～4号棟	S50	未実施			
		5～6号棟	S52	未実施			
	岡本住宅	1～2号棟	S45	未実施			
		3～5号棟	S48	未実施			
	諏訪ヶ谷ハイツ	A～D号棟	H8	新耐震			

※1 Is値：鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の耐震性能を表す構造耐震指標
「Isが0.6以上の場合で、かつ、 $C_{TU} \cdot S_D$ が0.3以上の場合」または、「Isが0.6以上の場合で、かつ、qが1.0以上の場合」に、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」とされている。

構造上、複数棟に分離している校舎の場合は、各棟（部分）の最小値

$C_{TU} \cdot S_D$ は建物の頑丈さを表す指標、qは保有水平耐力に係る指標

※2 御成小学校旧講堂、旧図書館、旧長谷子ども会館は木造であるため、上部構造評点で評価

「上部構造評点が1.0以上の場合、一応倒壊しない」とされている。

主な公共施設の耐震性能

分類	施設名	建物名	建築年	耐震診断		耐震改修		
				診断状況	Is※1	改修状況	Is※1	
	第一中学校	校舎棟	S59	新耐震				
		体育館	S60	新耐震				
	第二中学校	校舎棟(体育館含む)	H23	新耐震				
		体育倉庫	H23	新耐震				
	御成中学校	校舎棟	S41	済み	0.27	済み	0.78	
		体育館	S51	済み	0.16	済み	0.75	
	腰越中学校	校舎棟	S53	済み	0.79	—	—	
		体育館棟	H17	新耐震				
	深沢中学校	校舎棟	S41	済み	0.26	済み	0.76	
		体育館	S48	済み	1.18	—	—	
	手広中学校	校舎棟(体育館含む)	S58	新耐震				
	大船中学校	校舎棟・体育館棟	H28	新耐震				
		部活棟	H28	新耐震				
	玉縄中学校	校舎棟	S49	済み	0.20	済み	0.79	
		体育館	S53	済み	0.30	済み	0.82	
	岩瀬中学校	校舎棟	S56	済み	0.28	済み	0.76	
		体育館	S57	新耐震				
	一時滞在施設							
		鎌倉芸術館		H5	新耐震			
	鎌倉生涯学習センター		S57	済み	0.294	済み	0.752	
	鎌倉武道館		H5	新耐震				
福祉避難所								
	名越やすらぎセンター		S47	済み	0.647	済み	0.832	
	教養センター		S56	済み	0.61	—	—	
	今泉さわやかセンター		S62	新耐震				
	玉縄すこやかセンター		S58	新耐震				
	腰越なごやかセンター		H29	新耐震				
2. その他施設								
福祉施設等								
	大船保育園		H8	新耐震				
	深沢こどもセンター		H19	新耐震				
	玉縄こどもセンター		H27	新耐震				
	由比ガ浜こどもセンター		H29	新耐震				
	だいいち子どもの家		H24	新耐震				
	しちりがはま子どもの家		H19	新耐震				
	こしごえ子どもの家		H27	新耐震				
	ふじづか子どもの家		S57	新耐震				
	やまさき子どもの家		S62	新耐震				
	おおふな子どもの家		H2	新耐震				
	おさか子どもの家		H1	新耐震				
	うえき子どもの家		H16	新耐震				
	にしかまくら子どもの家(リース)		H29	新耐震				
	いまいずみ子どもの家(リース)		H29	新耐震				
	ふかさわ子どもの家(リース)		H30	新耐震				
	せきや子どもの家(リース)		H30	新耐震				
	たまなわ子どもの家(リース)		H30	新耐震				
	おなり子どもの家(旧図書館)		S11	済み	0.09※2	済み	1.34※2	
	鎌倉青少年会館		H12	新耐震				
	玉縄青少年会館		S45		取得時に改修済み			
	あおぞら園		S52	済み	1.09	—	—	
	福祉センター		H4	新耐震				
	御成町在宅福祉サービスセンター		H4	新耐震				
	台在宅福祉サービスセンター		H10	新耐震				



広報 かまくら

『市役所移転の今』をお知らせします。

現在の市役所本庁舎は、建築から55年が経過し、老朽化が進んでいます。
また、災害対応施設としての強度が不足している市役所本庁舎の建て替えについては、平成27年(2015)の公共施設再編計画策定時から市民・専門家などの対話を重ね、深沢地域整備事業用地へ移転整備する方針とし、9年の歳月をかけて検討を進め、今に至ります。
市役所の移転には条例※に定める市役所の位置を変更することが必要となるため、令和4年(2022)市議会12月定例会に条例の改正を提案しました。
この条例改正は特別多数議決事項のため、出席議員の2/3以上の賛成が必要となりますが、賛成16人、反対10人で条例案は否決となりました。

※「鎌倉市役所の位置を定める条例」(位置条例)のこと

市役所の移転は
どうなったの？

位置条例が
否決されたから
もうできないの？

新庁舎整備予定地で
工事しているけれど？

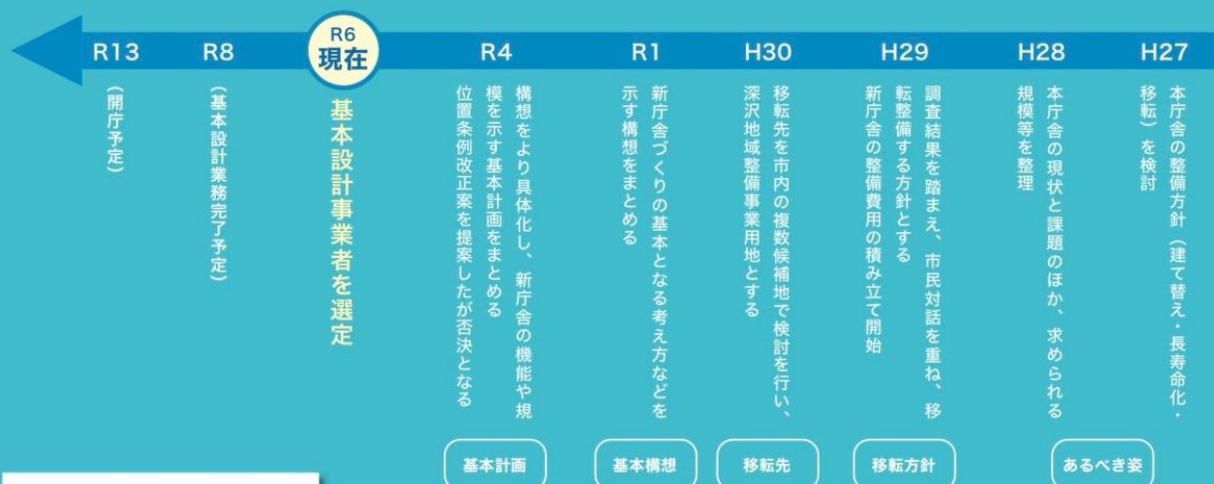
設計は
進めているの？

位置条例の改正に向けて

条例改正に必要な数の賛成は得られなかったものの、老朽化し、市民サービスにも支障が生じ、また災害時の防災拠点として強度をもたない庁舎の建て替えは待ったなしの状況です。現在地では、必要な面積を確保することはできません。
このため、賛成を得られなかった理由(反対意見・不安など2面でご紹介しています)の解消に取り組んできました。

この取り組みを進める中で、「新しい市役所がどのようなものになるか」「もっと具体的に示してほしい」などの意見を多く頂きました。

このため、令和6年(2024)市議会2月定例会で基本設計の予算を認めていただき、「新しい市役所」のイメージを具体的にお示しすることとしました。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
鎌倉市は持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを推進しています。

市街地整備課 庁舎整備担当 詳細は2・3面へ

新庁舎の基本設計が進む、その前に…

新庁舎を建築する事業（新庁舎整備事業）に関して 反対意見・不安・疑問などにお答えします

市街地整備課 庁舎整備担当

① 市役所の移転はどうなったの？ 位置条例が否決されたからもうできないの？

A 令和4年(2022)市議会12月定例会で、「鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」の提案をしましたが、否決という結果になりました。しかしながら、新庁舎の整備は、災害対策、市民サービスの向上など、市民の皆さんに必要な事業と考えています。

位置条例の制定時期については法律上定められておらず、「建築着工前とするか、建築完了後とするかは、当該市町村の事情によっていずれでもさしつかえないが、建築に必要な財源のみとおもたない時期に制定することは適当でない(抜粋)」と行政実例で示されています。このことや裁判例などから、移転先や移転後の本庁舎の概要を検討したりするために市役所の移転事業に係る支出をすること自体は問題ないと考えており、今後、位置条例が可決されるよう取り組みを進めているところです。

そして、今まさに位置条例可決に向けた取り組みとして、基本設計に着手するところです。

② 設計は進めているの？

A これから基本設計を着手しようとしている段階になります。否決という結果を受けてからこれまで、新庁舎整備の重要性や必要性についての説明や周知に取り組んできました。その中で、より具体的な「新しい市役所」のイメージをお見せすることで、市民の皆さんの理解度や納得感を深められるのではないかと実感したことから、市議会で可決された予算に従って基本設計に着手することとなり、事業者を選定したところです(3面参照)。

今後、提案内容に関する説明会を実施する予定です。さらに基本設計が完了するまでに、皆さんが参加できるワークショップを受託事業者が開催し、意見を聴きながら基本設計を進めていきます。

皆さんと一緒に「新しい市役所」のイメージを膨らませながら、それを具体化していきます。

③ 新庁舎整備予定地(旧深沢多目的スポーツ広場)で行っているのは、いったい何の工事ですか？

A 令和7年度から本格着手する土地区画整理事業※の前に、地中基礎等の残置物の撤去に向けた、掘削による残置物の種別・規模の調査を行いました。今後、この調査結果に基づき、6年度中に地中基礎等の残置物を撤去し、掘削した土の埋め戻しを実施する予定です。なお、新庁舎整備については、これから基本設計に進むため、工事に着手していません。

※道路、公園、広場などの公共施設を整備・改善し、宅地の利用増進を図る、面的な整備事業です

④ 移転する場所は、安全ですか？

A 新庁舎の場所は、想定最大規模の大雨による浸水の想定(下表の④)はありますが、新庁舎を整備する時に建物への浸水がないように土地や建物設備を整備します。また、地下階を造る予定もありません。

なお、新庁舎を整備する場所は、防災の専門家に意見を聞いて、全市的な防災拠点としての機能を強化できるエリアとして、整備を進めています。

また、新庁舎においては、電源設備を上層階に設置するなど、万が一、想定を超える災害が発生しても業務が継続できるよう整備する予定です。

新庁舎整備予定地における災害リスクの概要

	災害リスク概要
①液状化	【液状化危険度マップ】 ・敷地の一部が「液状化の危険度が高い」と示されている 【地盤調査結果】 ・行政施設用地内の泣塔(なきとう)の南側付近の調査地点では、液状化の可能性はないとの判定とされている
②土砂災害	【土砂災害特別警戒区域】・指定なし 【土砂災害警戒区域】・北東側の角付近の一部が指定されている 【急傾斜地崩壊危険区域】・指定なし
③津波による浸水	・神奈川県津波浸水想定図および鎌倉市津波ハザードマップのいずれも浸水は想定されていない
④洪水による浸水	【計画規模降雨(24時間雨量302mm)※1】 ・浸水は想定されていない 【想定最大規模降雨(24時間雨量632mm)※2】 ・敷地の大半で0.5m未満や0.5～3.0m未満(土地区画整理事業による造成後は0～1.0m程度)の浸水が想定されている 【その他】・特定都市河川流域※3に指定されている
⑤内水氾濫による浸水	【雨水出水浸水想定区域※4】 ・東側道路付近に0.05～0.30mの浸水が想定されている

※1…100年毎に1回発生する周期的な降雨ではなく、1年の間に発生する確率が1/1000の降雨

※2…1000年毎に1回発生する周期的な降雨ではなく、1年の間に発生する確率が1/1000の降雨

※3…都市部を流れる河川の浸水被害対策を進める必要がある流域。柏尾川は特定都市河川浸水被害対策法に基づき、神奈川県が平成26年(2014)に指定

※4…想定最大規模降雨により、公共下水道等の排水施設等で雨水を排除できなくなった場合などに浸水が想定される区域のことです。この区域の指定は、内水浸水発生時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより被害の軽減を図ることを目的としています(指定年月日:令和5年(2023)7月31日)

⑤ 今の市役所の場所はどうなるのですか？

A 行政サービス(手続や相談など)、中央図書館、鎌倉生涯学習センターの機能を集約し、民間施設(余剰部分)なども導入・融合することで、市民中心の場を作りたいと考えています。

また、津波から避難できる施設にしたり、地域の防災拠点として整備したりすることで、地域の安全を支えたいと考えています。



新庁舎整備事業に関してもっと詳しく知りたい人はこちらをご覧ください >>>



新庁舎等基本設計者等公募型プロポーザル※1

最優秀提案者の提案をご紹介します

「新しい市役所」のイメージを具体化し、基本設計図を作る事業者を選定するため、9/1、プレゼンテーションを含む二次審査を実施しました(台風の状況を踏まえ、公開は中止)。

当日は、各事業者による提案内容と市民意見に対しての説明、審査会委員による質疑応答が行われました。その後、審査会委員による審査を行い、総合的に高い評価を得た「株式会社日建設(FUチーム)」を最優秀提案者として選定しました。今後、市議会の議決を経て同社と契約を締結する予定です。

最優秀提案者の
企画提案書▶
(当日の様子も
動画で公開中)



※1…価格、技術、能力などを総合的に審査し、最も優れた企画、技術力を有する事業者(人・チーム)を特定する選定方式のこと

今回の審査は、新庁舎の基本設計を共に進める事業者を選定したものです。提案内容がそのまま新庁舎の設計になるわけではありません

ひとつながりの未来の庁舎「鎌倉ONE」



外観イメージ



1階イメージ

審査会の講評(一部を抜粋)

基本方針・基本コンセプトとして「ひとつながりの未来の庁舎『鎌倉ONE』」を掲げ、ハード・ソフト・DX※2を一体化した未来の庁舎のあり方を具体的に検討し、総合力のある提案であった。行政サービスの現場に寄り添い、DXを段階的に進める現実的な提案である点を高く評価した。

提案概要書について市民から受けた意見に対し、「市民を受け入れる器であり、1階が市民のコミュニティの場としてとても大切であることを重点的に説明した」と、市民利用のシーンをメインに見せたいという提案概要書の作成意図を具体的に聞くことができた。

※2…デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル化による変革などのこと

6つの方針

市は、基本理念「市民のニーズや社会情勢の変化に応えるコンパクトな本庁舎」を踏まえ、「まもる・やさしい・つながる」の3つを新庁舎づくりのコンセプトとしています。

このコンセプトを基に、「鎌倉ONE」では6つの方針を掲げています(企画提案書から抜粋)。

〈鎌倉ONEの6つの方針〉



1 ノンダウン災害拠点市庁舎

災害(相模トラフ・南海トラフ地震)に徹底して備え、被災時も鎌倉市全体の意思決定拠点として機能する「最高レベル・ノンダウン※3市庁舎」をつくります。



2 DXによるコンパクトな市庁舎

DXによる空間の「シェア」を可能にし、市民・職員の多様な活動を融合させ、コンパクトな庁舎をつくります。



3 新しい鎌倉の柱となる公園のような市庁舎

深沢のまちづくり方針に沿い、街とつながり人々が集う、鎌倉らしい公園のような市庁舎をつくります。



4 多様な人を呼び込む市庁舎

鎌倉の情報が集まり発信され、好奇心をかき立てられるヒト、モノ、コトに出会える市民の活力が集まる庁舎をつくります。



5 ソフト・ハード・デジタルの三位一体段階移行

市民・職員のデジタルリテラシー※4の向上を想定し、段階的なDX化をソフト・ハード・デジタルが三位一体となって検討します。



6 つながる統合プラットフォーム「鎌倉ONE」

行政情報をプラットフォーム※5「鎌倉ONE」に集約することで、市内に散らばる行政施設をつなぎ、利便性の高いサービスと職員の自由な働き方を実現します。

※3…方が一の災害時にもすぐに機能すること
※4…活用しているデジタル技術に関する知識があること、デジタル技術を活用する方法を知っていること
※5…土台・基盤となる環境のこと

今後の予定

今回のプロポーザルの審査結果を受け、最優秀提案者と議決を経て契約し、新庁舎等基本設計及びDX支援業務委託に着手します。

令和6年
12月

本契約予定(市議会12月定例会の議決をもって)

契約締結後、基本設計完了までに、説明会やワークショップを開催する予定です。皆さんの意見をお聴きしながら、基本設計を進めていきます。

令和8年
2月

新庁舎の基本設計完了予定

今後の予定は
決まり次第
お知らせします





○鎌倉市役所・久米建築事務所・1969年
Is 値 0.6 以上：大規模な地震に対して倒壊や崩壊の危険性が低い建物